小規模個人再生による免責決定

平成２２年（モ）第２２号
秋田県大館市池内字中台105番地
再生債務者　富樫恵智子
1　主文　再生債務者を免責する。
2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成23年１月11日　秋田地方裁判所大館支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１８号
神戸市長田区長田天神町５丁目２番10号
再生債務者　藤江　真也
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月14日から平成23年２月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第４１号
仙台市太白区長町８丁目12番24号　ホワイトパレス青葉Ｂ―101
再生債務者　菊池　辰徳
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月８日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月22日から平成23年３月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第４３号
横浜市戸塚区前田町1264番地４　アーベントハイム東戸塚603号
再生債務者　加納　義明
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月23日から平成23年３月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第４号
大分市中島東２丁目４番18号中島東社宅Ｂ307
再生債務者　竹本　泰彦
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月23日から平成23年３月16日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１１号
秋田市外旭川字神田573番地９
再生債務者　工藤亜希子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年２月２日まで
平成23年１月12日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（再ロ）第９号
宮崎市大字芳士942番地１　フラワーマンション花ケ島参番館602号
再生債務者　光行　新哉
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年２月８日まで
平成23年１月11日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１号
福島県会津若松市北会津町北後庵336番地
再生債務者　坂内　眞弓
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年２月９日まで
平成23年１月12日
福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係

平成２２年（再ロ）第３号
福島県会津若松市真宮新町南１丁目27番地の３
再生債務者　安藤　裕明
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年２月９日まで
平成23年１月12日
福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係

平成２２年（再ロ）第３５号
京都府八幡市八幡武蔵芝10番地３
再生債務者　鷲尾　博喜
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年２月14日まで
平成23年１月12日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再ロ）第１０１２９号
千葉県銚子市豊里台３―1110―205
再生債務者　西宮　真司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年１月26日まで
平成23年１月12日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第８６号
大阪市淀川区加島１丁目61番17号
再生債務者　福島　秀和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年１月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年１月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第２９号
仙台市泉区実沢字搦目30番地
再生債務者　早坂　俊彰
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年１月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年１月11日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第１３号
岩手県盛岡市肴町３番30―807号
再生債務者　立花　　孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年１月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年１月12日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（再ロ）第２号
栃木県下野市川中子53番地５
再生債務者　稲葉　一敏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年１月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年１月12日
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（再ロ）第３３号
横浜市保土ヶ谷区鎌谷町313番地43
再生債務者　牛ノ濱　慶
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年１月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年１月12日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第５号
松山市福住町甲348番地22
再生債務者　松木　　強
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年１月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年１月12日　　松山地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画不認可

平成２２年（再ロ）第３号
熊本市琴平本町１―７　第２エトワール302号
再生債務者　福元　幸宏
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成22年12月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成23年１月12日
熊本地方裁判所民事第１部